

全国

ぜんこく
しぎかいじゅんぱう

平成25年
(2013年) 7月15日

第1874号

毎月3回5の日に発行
(購読料は会費に含む)

定価 1部20円

発行 全国市議会議長会

〒102-0093
東京都千代田区平河町2-4-2
代表 TEL 03(3262)5234
旬報 TEL 03(3262)2309
発行人 原田 正司

http://www.si-gichokai.jp

市議会旬報



あいさつする橋村芳和・委員長



橋村芳和・委員長
(京都市)

25年度国・地方特別委が始動 委員長は橋村京都市議長

本会が設置している「国と地方の協議の場等に関する特別委員会」が7月4日、第6回委員会を東京・全国都市会館で開催した。平成25年度の

委員会開催としては1回目。互選で正副委員長が選任されるまでの間、特別委では本会の佐藤会長が会議の議長を務め議事を進行。正副委員長の選任に入り、委員長には橋村芳和・京都市議会議長が就任した。副委員長には、小林茂裕・福山市議会議長、山崎雄史・明石市議会議長、守重夏樹・立川市議会議長の3名が、それぞれ就任した。

国と地方の協議の場で権限や税財源の移譲などが行われることを念頭に、委員長は政令指定都市から、副委員長は



役員補欠選任ほか委員長報告も 本会の第192回理事会



本会（会長＝佐藤祐文・横浜市議会議長）は7月4日、東京・全国都市会館で第192回理事会を開催し、役員補欠選任を実施したほか、5委員会の委員長らが平成25年度の活動方針を表明した。

が候補者として理事会で諮られ、人事案件は原案のとおり理事会で決定された。

議会のあり方研究会を設置

本会

改革の方策を探るため
本会は6月26日、議会のあり方研究会を立ち上げ、第1回会合を開催した。研究会は6名で構成。5名の学識経験者、本会の事務総長で構成されている。研究会の座長には中野章・明治大学名誉教授、副座長には横道清孝・政策研究大学院大学教授が、それぞれ就任した。2年間の任期中に報告書のほか、必要に応じ中間報告も取りまとめる。

研究会では1年目で、地方議会の「現状」「課題」「問題点」などについて議論し、問題点や論点など検討項目を抽出する。2年目では抽出した検討項目に対し調査・検討を実施する。また、報告書の取りまとめに入る2年目では、委員に市議会議長や事務局長も加え、理論上の調査・研究にとどまらず、実務上の観点から議会として為すべき方策を模索する。検討事項として、長と議会のあり方、政策形成・監視機能の充実強化などのほか、報酬、定数、政務活動費などにも踏み込む予定。

【委員】▽中野章氏▽横道清孝氏▽廣瀬克哉・法政大学教授▽谷隆則・日本経済新聞論説委員・地方部編集委員▽三田妃路佳・相山女学園大学准教授▽原田正司・全国市議会議長会事務総長



地方財政委員会 梅原健治・委員長 津市長 魚議

地行・地財・社文・産経・建運 25年度の活動方針 第192回理事会で表明

第192回理事会では本会の地方行政、地方財政、社会文教、産業経済、建設運輸の各委員が平成25年度の委員会の活動方針を表明した。本紙では活動方針の要旨について、3面から5面にかけて掲載する。なお、佐藤本会会長のあいさつの要旨も、あわせて掲載する。

地方行政委員会

富久田耕平・副委員長 沼市長 鹿議

まず、本委員会の最重要事項であります「地方分権改革の推進」についてです。義務付け・枠付けの見直しや、都道府県から市への権限移譲を定めた、いわゆる「新3次一括法案」につきましては、前の第183回通常国会



に提出され、去る6月7日に成立したところでございます。これまで、本委員会といたしましては、同法案の早期成立とともに、さらなる義務付け・枠付けの見直しや、都道府県から市への権限移譲を求めて参りましたが、引き続き

、これまで実現した事項にとどまることなく、義務付け・枠付けの見直しを行うとともに、都道府県から市への

権限移譲につきましても、累次の勧告に基づき、更なる拡大を図るよう、引き続き要望して参ります。また、これらの地方分権改革につきましても、地方の声を国に反映することが出来る制度である「国と地方の協議の場」などにおいて、国と地方の合意形成に努めるとともに、引き続き強力に改革を推進するよう、要望して参ります。

地方財政委員会

梅原健治・委員長 津市長 魚議

地方財政は、社会保障関係費など財政需要の増加や地方税収の低迷等により、厳しい状況が続いております。このようななか基礎自治体である市は、市民サービスやまちづくりを安定的に行わなければなりません。このため、本委員会の最重要事項といたしまして、社会保障関係費などの財政需要を地方財政計画

への確に反映することにより、地方交付税を増額し一般財源総額を確保するよう、強く求めて参ります。

なお、来年度予算編成に關しては、去る6月14日に「経済財政運営と改革の基本方針」が閣議決定され、地方の歳出特別枠の見直しなどの考え方が示されたところでございます。この方針を踏まえ、8月には、国と地方の財政健全化に向けた取組内容を示した「中期財政計画」が取りまとめられる見通しとなっておりますので、こうした動向を注視し、適切に対応して参り

たいと考えております。次に、地方税制に關しましては、当面、税源移譲による国・地方の税源配分「5対5」の実現を図るとともに、偏在性が小さく、税収の安定的な地方税体系を構築することにより、地方税財源を充実確保するよう求めて参ります。

特に、市町村の基幹税目である固定資産税は、市町村にとって貴重な税源となっております。その安定的確保を図る必要があります。したがって、現行の制度を堅持するよう、強力に要望して参ります。

以上が、平成25年度地方財政委員会の主な活動方針でございます。

臨時会招集に関する不適切な運用の是正や、専決処分制度の改善などを盛り込んだ、地方自治法の一部改正法につきましても、昨年8月に成立したところでございます。今後は、地方分権改革の進展に伴い我々基礎自治体の議会が自主性・自律性を高め、地域の実情に応じ自らの判断により権能を行使できるよう、諸規定の見直しが必要であります。

社会文教委員会

永岡 禎・委員長

市長 張名議

地域医療は、住民が安心して暮らすうえで大変重要なセーフティネットであり、が、深刻な医師不足・偏在などをはじめとした多くの問題を抱え、地域医療を取り巻く環境は、非常に厳しい状況にあります。本委員会といたしましては、住民が安心して必要な医療を受けられるよう、地域医療の確保・充実について積極的な要望活動を展開していく所存であります。

次に、医療保険制度についてです。医療保険制度は、高齢化の急速な進行に伴う給付費の増大などにより、極めて厳しい状況にあります。こうしたなか、今後も国民皆保険制度を維持していくためには、医療保険制度を一本化するなどの抜本的改革が必要であるとされています。本委員会としては、医療保険制度の抜本的な改革を求めているとともに、特に国民健康保険制度については財政的な構造問題など非常に多くの課題を抱えており、その早期解決



産業経済委員会

森岡聡子・委員長

市長 笠岡

を図ることが急務となっていることから、社会保障制度改革国民会議などにおける検討の経緯を踏まえ、国の責任において財政基盤の強化を図ったうえで、国保の保険者を都道府県とし市町村との適切な役割分担のもとに再編・統合を行うことを要望していく必要があると考えております。次に、少子化対策についてです。昨年8月に、子ども・

東日本大震災からの復旧・復興に関し本委員会としては地震・津波により被害を受けた農地や水産施設などの一刻も早い再建により、地域産業の復旧・復興が図られるよう、農地等の早期復旧に向けた財政支援の拡充強化を求めている必要があると考えております。また、原子力発電所事故災害への対応では、被災者及び被災地の各種産業など



子育て支援法などの子育て関連三法が成立し、平成26年度からの新制度の本格施行に向け、今後、その詳細を決定す

るための議論が行われることとなりますが、その動向を注視しつつ、地域の実情にに応じた施策の展開ができるよう、適時適切に要望活動を行って参る所存であります。

また、国による乳幼児医療費の無料化、義務教育終了時までの医療費助成制度の創設では、昨年に引き続き本年の定期総会にも部会提出議案として上程されておりますので、より一層強力に運動して参りたいと考えております。加えて本年の総会には、原子力発電所事故への対応、水

への復旧・復興に対する支援を厚くするとともに、放射性物質の除染対策などについて必要な財政措置を講じるよう強く求めて参ります。次に、各産業分野についてです。経営所得安定対策について、農業の持続的な発展と担い手づくりの促進に資するものとなるよう訴えていく必要があります。林業については、森林の有する多面的機能を維持し、持続的発展を可能とするため、森林の整備・保全の推進や人材育成に対する所要の財源確保

道施設の震災対策等に対する財政支援の拡充など、東日本大震災の被害を踏まえた議案も上程されております。これらにつきましても、東日本大震災以前からの要望事項であります公立小中学校の耐震化に対する財政措置などと併せ、要望運動を展開して参りたいと考えております。

このほか、介護保険制度、雇用対策、社会福祉施策等につきましても、住民福祉の向上という観点から、関連施策の充実を求め、引き続き要望して参る所存であります。

保を、また水産業については、水産業の振興に資する各制度の拡充強化を求めていくことが必要と考えております。農林水産業の共通課題である野生鳥獣被害対策では、鳥獣被害防止総合対策により、その被害は減少しているものの依然として深刻な状況にあります。地方自治体への更なる財政支援、地域リーダーや狩猟者などの人材育成支援について要望していくことが必要と考えております。次に、TPPに関して、TPP

Pが国民生活に与える影響について十分な情報開示と明確な説明を行うとともに、TPP協定参加により、農林水産業を始めとする我が国の各分野における懸念が現実のものとならないよう、慎重かつ適切に対応することを国に対して強く求めていく必要があると考えております。

次に、中小企業振興対策です。中小企業を取り巻く景況は、先行き不安な状況が続いていることから、セーフティネット貸付の充実など金融支援対策の拡充について要望を進めていく必要があります。資源・エネルギー対策では、安全で安定的な電力の供給及びエネルギーの地産地消化のためにも地域における太陽光や風力、バイオマスによる発電など新エネルギー導入の一層の推進を求めて参ります。また、福島第一原子力発電所の事故を踏まえ、原子力発電に関する様々な調査の実施や結果の公表など情報開示と、関係市町村と事業者の協議の場の設定などを通じた方

全の安全対策について、国の責任で行うよう強く求めていく必要があります。

建設運輸委員会

永山芳宏・委員長

市長 吉人 議



自然災害対策についてです。東日本大震災は我が国に未曾有の被害をもたらした。被災地では現在も原発事故の影響とともに厳しい現実に直面しております。本委員会は、引き続き被災した各自治体の復興に向けたまちづくり、道路整備など各市の復興計画の推進を後押しするための施策充実と予算確保を求めて参ります。また、東日本大震災の教訓を踏まえた各種地震・津波対策の充実のほか、今後発生が懸念される南海トラフ巨大地震への早急な対策を求めて参ります。さらに、近年は

先般開催いたしました第89回定期総会におきまして、皆様方の満場一致のご推挙により、関谷前会長に引き続き、全国市議会議長会第60代会長に就任させていただきました。本会目的達成のために、全身全霊をかけて取り組んで参る所存ですので、引き続きのご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

また、当日は、皆様方のご協力によりまして、定期総会を盛會裡に終えることができましたことに、重ねて御礼を申し上げます。

さて、近年の景気低迷による税収の伸び悩みや、社会保障関係費の増大などにより、国・地方とも、大変厳しい財政状況にあります。昨今のいわゆるアベノミクスの効果により、長期にわたるデフレと景気低迷からの



佐藤祐文・本会会長の冒頭あいさつ(要旨)

第192回理事会

骨太の方針が閣議決定されましたが、このなかで経済成長による税収増加と歳出分野の改革を同時に進め、2020年度までに国と地方のプライマリーバランスを黒字化することとされております。特に地方財政について

の増額をはじめ、地方一般財源総額の確保について、皆様方のご協力をいただきながら強く要請していく必要があると考えております。

次に第30次地方制度調査会の動向についてです。第30次地方

通基盤は、いずれも地域相互の連携を支えるとともに、住民生活や地域の経済、産業を発展させる重要な社会資本です。なかでも高速道路については、流通や観光等による経済効果をもたらすなど、地域社会の活力の維持に極めて重要な役割を果たしておりますが、さらに災害の発生時には、救援、復旧活動のための「命の道」としての役割を担うなど、防災の観点からも役割が

注目されております。しかし、その効力が最大限に発揮されるためには、高速道路ネットワークの早期完成が重要であることから、高規格幹線道路網及び地域高規格道路について、その着実な整備を求めていく必要があります。また、整備新幹線の着実な整備を要望するとともに、地域住民の日常生活の移動手段として必要不可欠な地域公共交通に対する支援策の充実等を求

めて参ります。次に、都市基盤整備については、道路、公園等の基幹施設及び上下水道等のライフラインの整備促進を求めて参ります。また、現在、我が国のインフラ等社会資本は、建設から半世紀以上を経て今後急速に老朽化することが懸念されております。そのため国に対し、各インフラの維持管理・更新を安定的かつ計画的に進めるための必要な予算確

保を求め、地方公共団体が維持管理・更新に活用可能な補助金、交付金の充実のほか、技術的支援を求めていく必要があります。観光立国の推進については、観光が我が国の重要な成長戦略の1つと位置付けられるとともに地域経済の活性化に資するものですので、訪日旅行者の増加に向けた支援策の充実、国際会議や展示会などの誘致を訴えて参ります。

脱出が見えてきているところではありますが、強い日本、強い経済を実現させるためには、地方の再生が一番重要であると考えております。そうしたなか、去る6月14日には「経済財政運営と改革の基本方針」、いわゆる

では国と同一歩調で裁量的経費、義務的経費の聖域なき見直しを行うこととされ、明年度の地方財政対策も今年度以上に大変厳しい状況が予想されることとあります。

こうしたことから地方交付税

制度調査会は平成23年8月に設置されましたが、去る6月17日に「大都市制度の改革及び基礎自治体の行政サービス提供体制に関する答申」を取りまとめ、6月25日に安倍総理へ提出されたところとあります。私も委員

やすことが基本となっております。評価できること、また、昨年成立した地方自治法の一部改正法において、議会の自主性を重んじた自治制度の改革が進んでいるが、地方分権改革の進展を踏まえ、議会活動の更なる充実につながる議会権能強化が必要であり、今後とも地方議会のあり方について十分にご議論いただきたい旨、発言させていただきました。

最後に、本会で設置いたしました「議会のあり方研究会」についてです。現在、地方議会のあり方が問われております。この研究会では、地方分権時代における議事機関としての役割、または政策立案機能等を十分に発揮できるよう、理論上、実務上の観点から2年間かけて調査・検討を行い、報告書として取りまとめる予定です。

24年度の会計決算を承認

公営交通議長会が総会開く

全国公営交通事業都市議長会は7月3日、東京・都市センターホテルで第80回総会を開き、平成24年度会計歳入歳出決算を承認するとともに、公営交通事業関係予算に関する要望書を決定した。

会議の冒頭、同協議会会長の須見矩明・徳島市議会議長があいさつ。会長市で議長交代があったため6月26日、宮内春雄・前会長に代わり須見氏が現会長に就任している。須見会長は総会で、円滑な業務の運営に協力を求めた。



あいさつする須見矩明・会長(徳島市議会議長)

ほか当日は、総会に先立ち24年度会計に対する監査が、監事の藤田頼夫・高槻市議会議長、武田正之・岩国市議会議長により実施されていた。総会では監事を代表し、武田監事が監査結果を報告。武田

治財政局の廣澤英治・公営企業経営室長が地方公営企業を取り巻く現状と課題、国土交通省自動車局旅客課バス産業活性化対策室の稲田浩二・課長補佐がバス関係予算概要について、それぞれ説明した。



監事を代表し監査結果を報告する武田正之・岩国市議会議長

要望書まとめ 要請活動展開 基地協理事会

全国市議会議長会基地協議会(会長〓神田隆彦・呉市議会議長)は7月1日、東京・



あいさつする神田隆彦・会長(呉市議会議長)

全国都市会館で第79回理事会を開催した。当日は基地対策関係施策の充実強化に関する要望案、今後の運営、役員改選などを協議し決定した。

要望では、基地対策関係施策に関する重点要望として▽総務省所管の基地交付金・調整交付金▽防衛省所管の基地

高速協が役員会で要望決定 会議終えたのち要請活動

全国高速自動車道市議会協議会(会長〓西野茂樹・苫小牧市議会議長)は7月3日、



あいさつする西野茂樹・会長(苫小牧市議会議長)

の柱から構成されている。会議終了後には、西野会長を中心に実行運動班を編成し



【写真上】菊川滋・技監(左から5人目)に対し要望
【写真下】前川秀和・道路局長(左から6人目)に対し要望



各方面に要望書を提出した。同協議会加盟市も会議終了後



北村茂男・総務大臣政務官に対し要望(右から6人目)

か、関係各方面に要望書を提出した。同協議会加盟市町村も会議終了後には、地元選出の国会議員を中心に要望事項実現に向け協力を要請した。なお、当日は総務省自治税務局固定資産税課の植松永次・課長補佐、防衛省地方協力局地方協力企画課の辻吉巳・政策企画室長が、それぞれ所管事項について説明した。

実行運動班編成市町
▽会長〓呉市▽副会長〓恵庭市▽同〓多賀城市▽同〓木更津市▽同〓和泉市▽同〓善通寺市▽同〓熊本市▽同〓大和町▽同〓新富町▽相談役〓小松市▽同〓福生市

には、地元選出の国会議員を中心に要望実現に向け協力を要請した。なお、当日は国交省道路局の三浦真紀・国道・防災課長が、所管事項を説明した。

実行運動班編成市
▽会長〓苫小牧市▽副会長〓大崎市▽同〓敦賀市▽同〓高崎市▽同〓春日井市▽同〓尾道市▽同〓坂出市▽同〓大分市▽同〓二戸市▽同〓大垣市▽同〓諫早市▽相談役〓高松市